

# 「基礎体験活動ガイドライン」

島根大学教育学部附属教育支援センター

本学部の1000時間体験学修の「基礎体験活動」においては、多くの受け入れ団体の皆様のご理解・ご協力を得ながら進めさせていただいているところです。受け入れ団体の代表者の方からは、学生の主体的な取り組みにより活動が活性化し成果をあげることができたというような意見をいただいています。また、学生の方からは、活動の際にはスタッフの方と相談しながら取り組むことができよかったという感想や、活動前後に打合せの機会をもっていただくことで、取り組む内容の明確化及び次回への活動意欲の向上に繋がったという感想を聞いており、今後一層充実した活動が展開できるものと期待しています。

一方、近年、ハラスメントの問題や、SNS等による誹謗中傷の問題、また学校の教員の逮捕事件など憂慮すべき問題が多くみられるようになりました。このような問題を未然に防止し、自他の人権を尊重し安全で安心な社会を形成していくことが求められています。

「基礎体験活動」では、学生たちは地域社会（団体）に出かけ、自己課題の追究を図りつつ、多くの人と関わり合い人間関係を磨きます。また、協同的な体験から互いの人権を尊重し合うことの重要性を実践的に深く理解していくことにもなると考えています。そして、こうした学びの経験を積み重ねていくことが安全で安心な社会の形成者になるのだと考えています。

これまで受け入れ団体の皆様とは、「10の確認事項」などで活動実施にあたっての留意事項を確認してまいりましたが、社会情勢などを鑑み、また本学の基盤ともなる「在学契約」の観点から見直しを図りました。

## ※「在学契約」の観点について

大学は学生に対し、教育課程において学生の生命・身体に危害が生じないように万全の注意を払い、物的・人的環境を整備し、危険から学生を保護すべき安全配慮義務を負います。

下記「留意事項」(I, II)をご確認いただき、「基礎体験活動」の活動を実施していただける団体におかれましては、「確認・記入欄」に必要事項をご記入いただき「募集用紙」と併せてご提出願います。

## 「留意事項」

### I 原則として、以下の全ての項目に当てはまる団体としています。

1. 「1000時間体験学修プログラム」に関してご理解いただき、学生に対して適切な支援をしていただける団体  
※アルバイトとしての塾や家庭教師などの活動については該当しません。また、学生に活動を任せきりにするような活動はお断りしています。
2. 政治的中立性及び宗教的中立性に基ついた活動を行っている団体
3. 反社会的勢力と一切関係のない団体
4. 公共性が高く、営利を目的としない団体
5. 人権上の配慮に基ついた活動を行っている団体
6. ハラスメント防止に取り組んでいる団体
7. 組織的な体制の下、健康・安全面への配慮を行っている団体

### II 活動の際、以下の全ての項目に留意していただける団体

1. 学生の個人情報の保護について万全を期すこと
2. 学生によっては初めての活動となるケースもあることから、個人差に応じたサポートを行うこと
3. 毎回活動前には学生と打合せを行い、役割等を確認してから活動に取り組むこと
4. 毎回活動時には、複数のスタッフが見守る体制の中、活動を進めるようにすること
5. 毎回、活動終了時には「ふりかえり」を行い、次回への意欲などを高めていくよう努めること
6. 事故防止対策、また事故発生時や体調急変時などへの危機対応策を整え、適切に運用すること  
※事象発生時の対応については本センターの「基礎体験活動における緊急時の対応マニュアル」を基本とします。  
※宿泊活動については、貴団体の「緊急時の対応マニュアル」をご提出願います。
7. 学生に対して過度な負担や責任をかけないよう留意すること  
※学生はその活動の補助・支援を基本とします。万が一事故等が発生した場合、責任の所在を学生に求めることのないようお願いいたします。

## 「確認・記入欄」

○ 上記Iに該当し、IIに留意して活動を行っていただける団体の代表者の方は必要事項をご記入願います。

| 活動名 | 団体名 | 代表者氏名 | 確認期日     |
|-----|-----|-------|----------|
|     | TEL |       | 令和 年 月 日 |

※2部作成いただき、1部は貴団体の保管とし、もう1部をご提出ください。

※ご提出後、内容を確認する場合がありますのでご協力ください。

※上記I及びIIの項目と齟齬が生じた場合、活動を中止する場合があります。